

令和4年度第2回川崎市上下水道局経営審議委員会 会議録

【開催日時】

令和4年11月15日（火） 14：30～16：55

【開催場所】

川崎市役所第2庁舎 4階会議室

※オンライン（Zoom）併用開催

【議 題】

- (1) 川崎市上下水道事業中期計画（2017～2021）の進捗管理について
- (2) 工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方に関する審議の中間報告について

【出席者】

- (1) 委員会委員（敬称略） *オンライン出席者

磯貝和敏*、鎌田素之、齋藤利晃、長岡裕、中野英夫、西川雅史、見山謙一郎*、
島田潤二、島田典子、舘克則、渡部さと子*、伊藤真冬

- (2) 上下水道局職員 ※議題（1）のみ出席

上下水道事業管理者、担当理事・下水道部長、経営戦略・危機管理室長、総務部担当部長（財務）、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部担当部長（下水道施設）、経営戦略・危機管理室担当課長、庶務課長、財務課長、サービス推進課長、水道管理課長、水道計画課長、工業用水課長、下水道計画課長※

【傍聴者】

2名

【議事内容】

以下のとおり

事 務 局	<p>それでは定刻となりましたので、令和4年度第2回川崎市上下水道事業経営審議委員会を始めさせていただきます。私は進行を務めさせていただきます、経営戦略・危機管理室の山本と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の委員会につきましては、オンラインと併せての開催となります。磯貝委員、見山委員、渡部委員はオンラインでご出席いただいております。見山委員は途中参加となりますので、ご承知おきください。</p> <p>本日の議題2について、外部委託の受注者である株式会社日水コン、株式会社東京設計事務所の方にもオンラインでご参加いただきます。</p>
-------	---

	<p>本日の議題については、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定に基づき、公開とさせていただきますので、ご了承ください。委員会終了後に議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となります。作成後に事務局より各委員にご確認させていただいた後に確定させていただきます。本日は傍聴の申し出がございますので、傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし) ⇒ 入室</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議中はマスクの着用をお願いいたします。</p> <p>オンラインでご出席の皆様には、資料を画面共有させていただきます。会場にいらっしゃる委員の皆様には、お手元にあるタブレットにて資料を閲覧させていただきます。タブレットの使用方法を説明いたしますので、ご不明な点がございましたら、お近くの事務局職員にお声がけください。</p> <p>赤枠で囲まれた部分が事務局の画面になります。会議中は常時その画面を共有させていただきます、進行させていただきます。赤枠の画面はタップすることで拡大・縮小されます。縮小した状態で他の画面を自由に閲覧することも可能です。タブレット画面の端までスライドさせることで最小化することができます。タブレットを横や縦に向きを変えることで変更できますので、見易いようにご使用ください。1つ目のフォルダには、次第や委員名簿が格納されています。2つ目のフォルダには議題1の資料、3つ目のフォルダには議題2の資料がございます。</p> <p>それでは次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、大澤上下水道事業管理者からご挨拶を申し上げます。</p>
事業管理者	<p>川崎市上下水道事業管理者の大澤と申します。</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。この経営審議委員会につきましては、委員の任期が2年間となりますので、本日は新しい任期での初めての開催となります。委員を引き受けいただきまして、改めて御礼を申し上げます。今後の上下水道事業全般に関しまして、ご審議をしていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>最近では世界的な原材料価格の上昇やウクライナ情勢、急速な円安等によりモノやエネルギーの価格が上昇しています。市民生活に大きな影響が出ておりますが、我々の事業も、費用の増加に伴う経営の影響が非常に懸念されています。上下水道事業は市民や事業者にとって、なくてはならない極めて重要な社会インフラでございますので、このような変化に的確に対応し事業を推進していかなければならないと改めて感じております。</p>

	<p>本日の1つ目の議題にて、平成28年度から令和3年度までの計画期間とする中期計画の進捗管理について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>2つ目の議題では、今年の4月に本委員会に諮問させていただきました、工業用水道事業の施設更新と料金制度の在り方について、工業用水道事業部会にて学識経験者の皆様と議論していただいておりますので、その中間報告をさせていただきます。やや専門的・技術的な内容になりますが、十分にご審議いただきまして、率直なご意見を賜りたいと思います。</p> <p>簡単な挨拶となりますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>経営審議委員会委員の任期は要綱より2年間となります。本日は選任後、初めての委員会となりますので、経営審議委員のご紹介をさせていただきます。委員名簿をご覧ください。</p> <p>経営審議委員会委員の要綱により、学識経験者、各団体の代表者、公募の方に委嘱し、名簿は区分ごとに五十音順で作成しています。名簿順にご紹介をさせていただきますので、お名前を呼ばれた方は、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。オンラインでご出席の委員の方につきましても、一度ビデオを開始していただきますようお願いいたします。</p> <p>(委員の紹介)</p> <p>以上、14名となります。委員の任期につきましては、令和4年10月1日から令和6年9月30日までとなります。委嘱状を机上に配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。オンラインでご出席の委員につきましては、郵送させていただきます。新しく委員になられた方は、今年度から令和7年度までの計画期間とした、中期計画を配付させていただきました。後ほどご参照いただければ幸いです。</p> <p>続きまして、上下水道局職員の紹介をいたします。</p> <p>(上下水道局職員の紹介)</p> <p>次に、委員長・副委員長の選任に移ります。</p>
事務局	<p>要綱により、委員長は学識経験者から委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。</p>
鎌田委員	<p>前期間においても委員長を務め、上下水道分野に見識が深い長岡先生を推薦したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>長岡先生よろしいでしょうか。</p>
長岡委員	<p>お受けいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、同じく要綱により副委員長は委員長の推薦により定めることとなっているため、長岡委員長、副委員長の推薦をお願いいたします。</p>

長岡委員長	引き続き、齋藤利晃委員にお願いしたいと思います。
事務局	齋藤委員、よろしいでしょうか。
齋藤委員	お受けいたします。
事務局	ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。 ここで、長岡委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。
長岡委員長	引き続き委員長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 上下水道、工業用水道において、昨今の厳しい状況についてご説明がありましたが、川崎市においても持続的な経営を続けていくためには検討課題があるかと思ひます。その際に重要なことは、利用者である市民の方々、産業界のユーザーの方々と連携をしながら、問題解決をしていくことが必要です。この委員会は学識経験者のみでなく、委員の皆様をはじめ、非常に多くの多様な委員の方々に参加していただいておりますので、多様な意見を聞き川崎市上下水道及び工業用水道のより良い姿を考えていく会にしたいと考えております。委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。また、不明な点がございましたら、ぜひ遠慮なくご発言いただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。 要綱により、これ以降は委員長が議長となりますので、進行をお願いいたします。

(1) 川崎市上下水道事業中期計画（2017～2021）の進捗管理について

長岡委員長	それでは本日の議題に入ります。議題1「川崎市上下水道事業中期計画（2017～2021）の進捗管理」について、事務局の方からご説明をお願いいたします。
経営戦略・危機管理室担当課長	議題1の説明に入る前に、本日御欠席の委員の方から事前にご意見をいただいているため、ご報告をさせていただきます。 ① 工業用水道事業については、企業が多く関わってくるということで動向を注視している。 ② 契約水量と使用水量の乖離が負担となっている声を聞くため、改善に期待をしている。 ③ 現行の責任消費水量制について、高度成長期における工業用水道事業の整備・維持の観点からは安定的な徴収が見込める有効な制度だと思うが、企業が永続的に取り組むべきコストダウンのハードルになってしまう。 ④ 施設更新について、愛知県で発生した漏水事故で多くの企業が減産等を余儀なくされたということもあるため、必要箇所の施設更新は継続的に実施していただきたい。 ⑤ 今回の中間報告以降も部会にて検討を進めていかれると認識しているが、動向を注視している企業もいることから、可能な限り委員会への情報提供

	<p>をお願いしたい。</p> <p>以上のご意見をいただきました。</p>
経営戦略・危機管理室担当課長	(資料1～資料5に基づき、議題1を説明)
長岡委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明にご意見やご質問、不明な点はございますか。</p>
西川委員	<p>資料2のP6とP9について、P6は、土砂が堆積しなかったため計画が進まなかったということですが、朗報なのに達成が下回ったというのは、現実と違う気がします。浚せつした量を目標値にするのではなく、別の基準にしないと、適切な評価ができないのではないのでしょうか。</p> <p>また、P9は、工事完成年度が昨年度から繰り越されたことで更新延長が増加したというのは、望ましいことではないのに良くなったというのも、指標に問題があるのではないかと思います。</p> <p>指標のあり方についてどう考えているのか教えてください。</p>
水道計画課長	<p>P6について、相模貯水池については上段が有効貯水容量4,000万m³/日、下段が相模貯水池の浚せつ15万m³/日と目標が違いますが、その理由としては、県内の事業者が共同事業として、上流域の災害防止と有効貯水容量の回復を目的に浚せつを実施しています。はじめは平成5年度から平成31年度を計画期間とする相模貯水池大規模建設事業を実施していますが、その目標が、上段の有効貯水量4,000万m³/日以上でした。その後、相模貯水池堆砂対策事業と改め、令和2年から令和11年度で設定した目標は、船団を有効に使い、県内共通の目標として15万m³/日としています。今回は大規模な放流が少なく、上流部にあまり溜まらなかったこともあり、下流部の浚せつを例年より多めに実施したため、土砂運搬距離が長くなり、効率が落ちたことによるものでございます。</p>
長岡委員長	<p>その説明では、やるべきことができなかったということなのではないでしょうか。土砂の流入がなかったから、結果的に浚せつ量が少なくて指標が悪くなったのは違うのではないのでしょうか。却っていいことなのではないかと思います。</p>
水道計画課長	<p>上流部の土砂流入は少なく、下流部は流入が多かったため、取るべきところが下流側になったことから効率性が落ちたということです。</p>
長岡委員長	<p>やるべきことができなかったということであれば、評価の記載方法を直した方が良いと思います。</p> <p>(後日、理由を修正)</p> <p>資料2のP6： 修正前「令和3年度は土砂流入が少なかったため、計画目標を下回った。」 修正後「令和3年度は、主に運搬距離の長い下流部で浚せつを行ったことか</p>

	ら作業効率が低下し、計画目標を下回った。」
水道計画課長	P 9は、令和2年度から令和3年度の繰越が例年よりもかなり多く、また、令和3年度から令和4年度に繰越になった工事が少なかった（令和3年度に実施できた）ため、更新延長が大きく上回りました。工事完了時点で延長の数値を算出しているため、このようなことが発生しました。
長岡委員長	評価はそれでよいのでしょうか。上回ったから良いということではないと思います。
水道計画課長	全体の延長を平均して40kmより多く実施できたということの評価をしています。
西川委員	だとすれば、昨年度は大反省して、今年取り返したということでしょうか。
長岡委員長	この評価設定については検討してほしいです。
水道計画課長	分かりました。
西川委員	資料4のP2・7・12について、計画に比べて決算の収支が改善していますが、 P2（水道）の「その他」の支出が計画値に比べて減っていますが、具体的に何が減っているのかを教えてください。 P7（工水）は「その他」と「減価償却費」が減っていますが、減価償却費の計画値と実績値がこんなにずれるものなのか分かりません。比較的、計画通り進むような認識でいるが、なぜ差が出るのか教えてください。 P12（下水）は、支払利息が急激に減っていますが、利回りが予定できなかったということはあるかと思いますが、半分程度になっているというのは計画と実績のずれとしてかなり違和感があります。 まとめると、上水のその他は何か、工水の減価償却の減少は予測できないものなのか、下水の支払利息が半分程度になっているのが想像外のため、その点を教えてください。
長岡委員長	即答できなければ、後ほどでもいいです。
経営戦略・危機管理室担当課長	分かりました。
西川委員	それでもいいですが、計画と実績がずれていた時は、精査をして要因をご理解されて、即答できるのがベストだと感じます。せっかくこういった資料を作成しているので、それに対してのケアがないと違和感がありますので、その点にご注意していただきたいと思います。
鎌田委員	資料2のP3の「大きく下回った」はP7を見ると、令和元年度から下回っていますが、この状況が長く続くのは良くないので、何らかの対応を検討した方がよいと思いました。
齋藤副委員長	資料2に天候の影響で太陽光発電の発電量が目標を下回ったとありますが、

	この指標は何のためにあるのでしょうか。天候の影響などは指標としてはあまり適していないのではないかと思います。
長岡委員長	例えば、資料2のP14の「お客さまとの信頼関係の構築」については、研修の回数が目標となっていますが、アウトカムで評価できないかなと思います。信頼関係の構築とは評価が遠い気がします。他にもありますが、指標そのものを検討していただきたいと思います。
経営戦略・危機管理室長	現中期計画（2022～2025）では、研修を受けて職員がどれだけ理解したかという理解度を指標にしているなど、見直しているものもあります。
経営戦略・危機管理室担当課長	話が前後してしまいますが、先ほどのご質問で水道の「その他」は、委託料、修繕費、撤去費、負担金が減少したものです。工水の「その他」は負担金と撤去費の減少が大きいです。減価償却費については、後ほど回答します。 (その後次の内容について回答) 資料4のP7：工水の「減価償却費等」が減少している理由は、この内訳に「資産減耗費」が入っており、単年度工事の進捗が遅れ、延期になったことから、資産減耗費の発生時期にずれが生じたため。 資料4のP12：下水の「支払利息」が減少している理由は、実際に企業債を借り入れた際の利率が、計画時の利率よりも下がっているため。
長岡委員長	10分休憩とします。

(2) 工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方に関する審議の中間報告について

長岡委員長	それでは次の議題に入ります。議題2「工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方に関する審議の中間報告」について、事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局	議題2に関連しまして、参考資料のとおり、川崎工業振興倶楽部から要望書をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。 (要望書の読み上げ) それでは、議題2の説明をさせていただきます。
水道計画課長	(資料6に基づき、議題2を説明)
長岡委員長	ご説明ありがとうございました。ご質問やご意見があればお願いします。工業用水道事業に馴染みがない方もいらっしゃるかもしれませんが、不明点等についてもご発言いただければと思います。

中野委員	資料6のP24水源水量の検討について、この絵に企業団（西長沢浄水場）の水量は入っていないのでしょうか。
水道計画課長	今後、水源水量の検討をしなければならないと考えておりました、長沢浄水場・生田浄水場・平間配水所の39万m ³ /日の水量について、内訳をどうするかを検討していきたいと考えております。（企業団の水量は入っていない）
中野委員	西長沢浄水場からは50万m ³ /日買っている認識ですが、長沢浄水場と西長沢浄水場を合わせると74万m ³ /日くらいの給水能力があると理解してよいのでしょうか。
水道計画課長	水道事業としてはそのとおりです。企業団の西長沢浄水場の50万m ³ /日は水道の用水供給になるので、今回は工水の水源について検討していきたいと考えております。
中野委員	将来、工水の需要が大幅に落ち込んだ場合、生田浄水場が不要となってしまう可能性もあると思いますが、そのような場合でも、水道事業としてその50万m ³ /日は購入しないといけない、受け入れないといけないのでしょうか。
水道計画課長	企業団の西長沢浄水場から水道事業で50万m ³ /日の契約を結び購入していますが、現在検討していただいている工業用水道事業については、神奈川県内広域水道企業団から直接受水しているわけではないため、そこは切り分けて検討したいと考えています。
中野委員	間接的に平間で4万m ³ /日買っているのは、これまでの経緯があるからだと思いますが、場合によっては、長沢浄水場と西長沢浄水場だけで水道事業分と工業用水道事業分を賄えるといったことは起り得るのでしょうか。
水道部長	将来的な話としては、その可能性はあります。基本的に企業団受水は上水の水源ですが、上水は工水と給水契約を結んでいるということを考えると、極端な話をすれば、企業団受水を工水に回して配るということもあろうかと思えます。しかし、その場合、上水の水需要も減少しないと企業団受水を工水に回せないため、将来の上水の水需要が関係してくることになります。 また、このような上水と工水間の水の融通は、監督官庁が異なるため、手続き上、事業認可の問題等がありハードルが高くなります。 ただし、遠い将来を考えたときに、色々な選択肢があろうかと思えます。
長岡委員長	ありがとうございます。根本的な話ではあると思いますが、遠い将来の話だと思います。
中野委員	管路更新のあり方検討では生田浄水場についての議論もあるため、水源の話も重要だと思います。
長岡委員長	39万m ³ /日が変わってくるようであれば話ではないかもしれませんが、現状、契約水量が39万m ³ /日という前提で考えると、生田浄水場は必要であるということによろしいですね。

水道部長	はい。
館 委 員	スケジュールについて確認をさせていただきたいです。本日も様々な角度から検討事項をまとめていただき、また丁寧な説明をしていただきまして、ありがとうございます。資料6のP48に全体スケジュールがありますが、最終報告というのは、今後の検討事項の報告になるのか、それとも、もう少し踏み込んだ施設をどうしていくか等の方向性を出すのか、答申は何を出すのか、令和5年度以降に結論を出していくのかを教えてくださいたいです。
経営戦略・危機管理室担当課長	答申内容については、施設更新と料金制度のあり方についての方向性を決定していただくことを想定しています。答申では財政シミュレーションの結果を示し料金単価を決定するものではなく、答申を受けて令和5年度以降に我々が事業者として具体的な料金水準を決めていきたいと考えております。 あくまで今回の答申では方向性を決定させていただきたいと考えております。
館 委 員	検討事項を決めるというイメージでしょうか。
長岡委員長	例えば施設更新の方針も色々なパターンがありましたよね。パターンを提示することに留めるのか、あるいはこのパターンに決定したというところまで答申で示すのでしょうか。料金に関しても色々な検討事項がありました。同じように、答申では検討経過を示すのか、結論を示すのかのイメージを知りたいといった趣旨のご質問でよろしいでしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長	本日幾つかのパターンを示しておりますので、今後、方向性のパターンについて議論していただいて、絞り込みをしていただきたいと考えております。
長岡委員長	今後、絞り込みや利用者説明会等、スケジュール的にかなり大変になると思いますが、そのスケジュール感でやるということよろしいでしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長	部会員の皆様にはご協力をお願いしたいところであります。来月工水利用者協議会への説明もありますので、丁寧に説明していきたいと考えております。
長岡委員長	今回も関係者の方々から様々な意見をいただき、非常に興味がある内容だと思いますので、丁寧に進めていただくようお願いいたします。
西川委員	用語について、資産維持費と減価償却費の違いをご説明頂きたいです。資産を維持するための費用は一般的に減価償却費に含まれていると考えておりますが、新たに資産維持費が加えられたということは、減価償却費では不足する部分があるのだらうと思います。具体的にどのようなものをイメージすればいいのか教えてくださいたいです。
経営戦略・危機管理室担当課長	資料6のP29についてでしょうか。資産維持費は料金算定要領にも示されている費用です。資産を健全に維持するために、再投資の一定部分を蓄積した資金から賄っていくためのものです。

西川委員	<p>一般的には、資産を健全に維持するためには、減価償却費を積むものだと理解しています。それ以外に何か基金のようなものを使って貯めても良いということなのでしょう。</p> <p>質問の本題としては、現在、工水は上水へ受水費として年間 27 億円程度支払っており、仮にこれを 20 年間行っただとした場合、本来受水しなくていいものに対して、500 億円程度を工水が支払ってきたと考えることもできると思います。他事業体と共同で水源開発を行ったため負担金を支払う必要があるという話は、ストーリーとしては理解できますが、もし仮に 500 億円程度貢献したのであれば、既に支払いは終了しているように思いますが、終了していないのでしょうか。川崎市以外と共同で水源開発を行ったため、ご縁があるという話は理解しております。ただ、500 億円程度を既に支払っているのであれば、そろそろご縁を切ってもいいのではないかと思います。私からの質問の趣旨は、これ以上の支払いを工水ユーザーにお願いするのであれば、総括原価方式の本来の趣旨に立ち返ったときに、工水ユーザーに過剰な負担を強いているのではないのかということです。工水ユーザーの立場から見た損得勘定を教えてください。</p>
経営戦略・危機管理室担当課長	資料 6 の 7 ページに説明がございます。
西川委員	資料に金額の記載がないため、分かりませんでした。水源開発の事業費や、その時に川崎市として要求した割合を教えてください。川崎市が負担すべき割合が、例えば全体の水量に対して 10%であれば、総額 5,000 億円の事業費としたときに 500 億円ほど負担すれば良いと考えられると思います。そこまで大規模な事業費ではないと思うため、既に負担すべき費用を超えて支払ってしまっているような気がします。
長岡委員長	水源開発を含めてのお金の流れということですね。
経営戦略・危機管理室担当課長	<p>平成 7 年に上水受水を安定水源として位置づけ、受水量は工水の水需要の減少に伴い減量しており、減量の都度、受水単価の見直しも行ってきました。現状としては、資料 6 の P 7 にあるとおり、平成 22 年度時点で、当時の 52 万 m³/日の契約水量に対応するために、上水の施設の再構築事業において、上水の施設の中に 4 万 m³/日を工水の水源として確保しました。</p> <p>たしかに、昭和 52 年頃から上水の水源は神奈川県内広域水道企業団が酒匂川で水源を開発したものであったため、酒匂川総合開発事業の当初の申し込みに相当する分は償却が終了しているという考え方もあるかもしれませんが、平成 22 年に 4 万 m³/日の給水契約を上水と交わした時点で、水道施設として 4 万 m³/日の施設を整備していたため、それに相当する費用については今後も負担する必要があると考えております。</p>
西川委員	なぜ 4 万 m ³ /日分の施設の費用を工水が負担しなくてはならないのでしょ

	うか。
経営戦略・危機管理室担当課長	工水は当時施設能力が48万m ³ /日で、契約水量の52万m ³ /日で4万m ³ /日不足していたためです。その不足分を上水で補填していたという経緯があります。
西川委員	では、工水がいくら費用を負担すれば、平成22年の再構築事業の施設に対する工水分の負担が終了するのでしょうか。例えるなら首都高で徴収した料金を四国の高速道路のために使っているようなことで、工水としては十分な金額を支払ったにも関わらず、別の人のためにそのお金が使われているというようなことではありませんか。何年間支払えば、工水としての責任が終了すると考えられるのか、教えていただきたいです。
経営戦略・危機管理室担当課長	今すぐに正確な金額を回答することは出来ませんが、再構築事業が終了したのは平成28年度のため、まだ約5年間分を償還した状態であると思います。一般的な30年、40年の償還期間で起債したとすれば、その残りの期間と考えられます。
西川委員	30年間で27億円/年となると約750億円くらいだと思いますが、それほど大きな施設を作っているのでしょうか。総括原価について説明していただきたいです。
経営戦略・危機管理室担当課長	建設投資だけでなく維持費も発生しているため、単純に何年間分を償却しているかという話だけではありません。平成22年には4万m ³ /日の定量受水を前提として受水単価を下げっていますが、今回の検討では再度上水受水の単価を見直す必要があります。 また、工業用水道の視点では、今後の管路更新で送水管の使用を停止する際、上水の施設からバックアップして上水受水を活用しなければ更新が不可能となる案もあります。平間配水所での上水受水の活用可能性を考慮しながら、今後施設更新のあり方を検討していきます。
西川委員	工水のユーザーがいくら負担することが公正妥当なのでしょうか。今回の中間報告の資料ではそれを検討するための材料が少ないため、情報が欲しいです。
長岡委員長	現状、総括原価という視点で判断できないため、追加で資料を作成していただけないでしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長	資料については整理・検討いたします。
舘委員	工水を利用している一従業員としての立場から、要望という形でご発言させていただきます。 現在の企業を取り巻く社会環境は、私の入社時の約30年前に比べて大きく変化しています。特に、カーボンニュートラルと言われているように大きな転換期を迎えており、産業構造の変化に対応するために、企業は更なる構造

	<p>変化が求められています。企業ごとに事業運営や目指す方向は異なると思いますが、それらは先ほどご紹介いただいた工業振興倶楽部の要望書の内容に落とし込まれていると感じています。先人の築いたインフラを大切に維持することは大事だと思いますが、今年の5月に愛知県で発生した工業用水の給水トラブルで教訓を得たように、インフラクライシスを起こさない維持管理、更新の大切さを実感しました。本日、BCPの観点から中間報告をいただきまして、最適な方法とスピード感を持って、コストに負担のない老朽化更新実施方針を期待したいと思います。この工水の問題は川崎市だけの問題ではなく、インフラの維持やコスト削減の話は全国的な課題だと思います。</p> <p>本日、今後のスケジュールを確認させていただきました。まず部会の皆様には、今後の産業構造に合致した全国のお手本となるような、川崎モデルに仕立てていただきますようお知恵をお貸しいただければと思います。また、上下水道事業管理者側に対しましては、工水を利用して働く従業員が安心して仕事ができる環境作りのために一般従業員の立場であります。工業振興倶楽部の要望書についてご配慮を賜りたいと存じます。</p>
長岡委員長	ご意見ありがとうございます。他にご意見はありますか。
見山委員	<p>この話はどこまで行ってもトレードオフの関係になるのかなと思います。館委員のご発言にもありましたように、企業を取り巻く環境は大きく変わってきており、従来のやり方では、どこまでいっても平行線を辿る感じでした。環境省の中央環境審議会の部会で議論になった話ですが、行政は物事を過去の延長線上で考える傾向にあります。そのため、過去と同じ事例であれば、次回も同じなのではないかというような対応になります。企業を取り巻く環境の変化は予想以上に大きいため、未来を見据えたときに環境変化は更に大きくなっていると考えて、ある程度未来で想定可能な部分についてはしっかりと織り込んでいく必要があります。</p> <p>また、従来の方法では対応できないことが発生してくると思います。その部分については、従来と違う考え方やアプローチ、革新的な技術やDXという話もあり、売り上げのみにフォーカスすることや既存クライアントのみを対象とすることだけでは厳しい状況になると思います。少し従来と違う発想が求められた時に、この平間配水所の議論のみでは難しいと思いますので、スケジュールの通りに進めようとする、これら以外の議論も必要になってくるのではないかと思います。</p>
長岡委員長	非常に貴重なご意見をありがとうございます。水源開発を含め、いろいろな経緯が水道にも工業用水道にもありますが、過去からの延長で考えていると限界があるかもしれないということだと思います。今後の部会でもこのような意見を参考にして話を進めていければと思います。
中野委員	資料6の9ページについて、単純に考えると、上水受水の単価を下げた場

	合、上水の負担が増えると思いますが、水道料金の値上げにつながるのでしょうか。それともコストの削減で吸収できるのでしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長	議題1にも挙げていましたが、料金回収率が低いため、料金改定が水道事業に与える影響はあるものと考えられます。受水単価の料金水準は現在検討中のため、水道事業の対応方針についても未確定です。理想論かもしれませんが、両事業の収支バランスを踏まえてWin-Winの関係を目指したいと思えます。単純な単価設定とならないように、今後も設定の根拠を検討していきたいと考えておりますので、是非お力添えいただければと思います。
長岡委員長	ありがとうございました。非常に貴重なお話を伺いまして、本当に感謝いたします。予定していた議題は以上となりますが、全体を通して委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いたします。

その他

渡部委員	<p>全体を通しての要望・意見を述べさせていただきます。</p> <p>「施策の評価・結果」について、自然災害や老朽化、CO2の排出などの上下水道に限らず社会環境を取り巻く問題は深刻ですが、特に浸水などについては市民生活に直結する重大な事項であるため、引き続き強化をしていただきたいです。</p> <p>災害時の住民との連携について、新型コロナウイルスの影響で計画通りに進まなかったとのことでした。なかなか難しかったとは思いますが、住民との連携強化は非常に大切であるため、積極的に進めていただきたいと感じております。</p> <p>また、「生田浄水場の用地の活用」については、フロントタウン川崎という名称でよろしかったでしょうか。今年度から活用されているかと思いますが、資料2のP12の「情報発信」ではそのような記載がありませんでした。また、P15の「今後の取組み」では、多目的広場やふれあいスペースとして活用していくと記載がありましたが、ホームページ等では災害時の一時避難所としても活用していくと案内があったため、今後は広報にて、レジャー目的のみではなく、災害時の施設として市民へ発信していただきたいです。</p>
長岡委員長	ありがとうございました。予定した議題は以上でございます。本日の部会を終了いたします。進行を事務局にお返しします。
事務局	<p>長岡委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、本日は大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>次回の経営審議委員会は来年の3月22日（水）に開催予定となります。お日にちが近くなりましたら、ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>部会につきましては、12月21日（水）に第4回工業用水道事業部会を開催</p>

いたしますので、併せてよろしくお願いいたします。 本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

以上（16：55終了）